

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

沖縄県は、地理的に台風・干ばつ等自然被害を受けやすく、森林の持つ県土保全や水源涵養等の公益的機能の強化が重要であります。

そのため、森林経営管理制度に基づき森林整備を進めているが、担い手不足等から適切な管理が困難な状況となっています。

沖縄県の森林整備は、歴史的背景から市町村有林を主体に実施しているが、財源不足から森林の持つ公益的機能の確保が喫緊の課題となっております。

以上のことから、下記事項の実現のため森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要請する。

記

- (1) 森林整備等を着実に進め、山村地域等の再生に一層取組むことができるよう、森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しを行うこと。
- (2) 沖縄県の森林整備は、主として市町村有林で実施していることから、譲与基準に市町村有林を追加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

沖縄県国頭村議会

あて先
農林水産大臣、総務大臣